平成２６年（フ）第２号
群馬県高崎市下佐野町669番地１　シルクハイツＢ12号
破産者　富田美由紀
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第４号
群馬県藤岡市上大塚69番地５　アムール藤岡Ｂ―103
破産者　栗原　厚子
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第５号
群馬県高崎市柳川町32番地１　岩佐ビル１Ｆ
破産者　島田　　豊
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２６年（フ）第７号
群馬県高崎市台新田町307番地　市住20号
破産者　小川　明典
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１８４号
千葉県大網白里市柿餅267―２　社会福祉法人ワーナーホームゆうゆうホーム、住民票上の住所千葉県勝浦市芳賀452番地
破産者　須藤　裕介
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１０６６号
東京都府中市四谷３丁目68番地の２グランシャリオ104
破産者　下平　義次
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第１１９１号
東京都町田市金井２丁目２番地26ハイムエクセル102
破産者　山田　雅也
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６号
東京都国立市西１丁目１番地の６ビアン国立101
破産者　佐竹　弘光
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１７号
東京都多摩市唐木田１丁目１番地の７プラザ唐木田212
破産者　杉本　和子
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１３号
神奈川県平塚市菫平18番20号　パナハイツ菫平203
破産者　岡村　　進
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２５号
神奈川県秦野市文京町３番４号　古渓荘13号、前住所群馬県伊勢崎市山王町1075番地１山王住宅1796
破産者　アルテアガレオン百合（旧姓坂本）
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第１９５号
富山県中新川郡立山町道源寺600番地　釜ヶ渕町営住宅４Ｂ―202、前住所富山県中新川郡立山町米沢14番地23
破産者　佐々木直紀
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１９７号
富山市杉谷428番地、住民票上の住所富山市婦中町地角602番地１
破産者　田中　文寿
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３７９号
金沢市昌永町15番60号　信開ダイナスティ浅野川2816号
破産者　細川奈津子（旧姓富）
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４７６号
石川県白山市長竹町139番地18
破産者　泉田　和や
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第４７７号
石川県白山市長竹町139番地18
破産者　泉田　廣子
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第１７９号
長野県上田市小泉766番地２　ラ・セゾンＳ小泉Ｂ105号
破産者　清水　広之
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

平成２５年（フ）第１０１号
長野県諏訪市大字湖南1545番地１　湖南団地431号
破産者　千葉　長挙
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第６２号
長野県飯田市鼎中平3183番地11
破産者　清水　徳雨
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２６年（フ）第６号
愛媛県四国中央市妻鳥町355番地１、前住所愛媛県四国中央市中曽根町2642番地１
破産者　山内壽滿子
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第２５７号
長崎県長崎市本河内３丁目６番21―401号、旧住所長崎県長崎市上戸町１丁目５番39号南望ハイツ201号
破産者　山口まゆみ
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４８８号
鹿児島県鹿児島市川上町2682番地122
破産者　脇　はつみ
１　決定年月日　平成26年４月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第４００号
東京都足立区六木２―７―21
再生債務者　車谷　勝彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４９５号
東京都葛飾区細田３―31―８―101
再生債務者　竹本　好希
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年12月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月３日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４０号
東京都福生市武蔵野台１丁目17番地６ファインクレスト福生208号室
再生債務者　大川康哲こと　徐　　精錫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成26年２月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月４日
東京地方裁判所立川支部民事第４部